

社会福祉士・精神保健福祉士指定科目既修得単位の個別認定

1 個別単位認定とその対象者・対象科目

個別単位認定とは、過去に**四年制大学**を卒業し、社会福祉士または精神保健福祉士の国家試験受験資格取得のため社会福祉学科に正科生として入学した方に、出身大学で単位修得した社会福祉士または精神保健福祉士の指定科目のうち、本学で開設されている同じ科目（本学の単位数以上の科目に限る）について、入学時の申請（任意）に基づき、個別に単位認定を行う制度です。

【対象者】 出身大学にて社会福祉士または精神保健福祉士の国家試験受験資格が取得できる学科・コースに入学しており、対象となる指定科目を修得して卒業した方のみです。卒業年度によっては、認定の対象外となる場合がありますので、予め出身大学にてご確認ください。

【対象科目】

1) 社会福祉士科目：p.44 の表の右側に「大卒者認定可能性」が「有」と記載の科目。

【旧カリキュラム】 2008年度までに入学し、卒業している方。

【新カリキュラム】 2009年度以降に入学し、卒業している方。

2) 精神保健福祉士科目：p.64 の表の右側に「認定可能性」が「有」と記載の科目。

(注) 短期大学および専門学校で修得した単位は、個別認定の対象外です（一括認定のみ）。

2 個別単位認定の流れ

《手 順》	《内 容》
①個別単位認定の希望連絡（書面） ・FAX 022-233-2212 ・Mail tsukyo@tfu-mail.tfu.ac.jp ・郵送 上記いずれかで申し込む。	左記の方法で、①個別単位認定希望の旨、②住所、③氏名、④電話番号、⑤出身大学をご連絡ください。必要書類を送付します。 ※入学説明会などでも希望者へ配付します。 本学（通学課程）の卒業者は、通信教育部への連絡は不要です。教務部教務課（022-717-3315）より「(社会福祉士または精神保健福祉士) 指定科目履修証明書」「成績証明書」をお取り寄せください。
②出願書類の提出	他の出願書類と同封して「(社会福祉士または精神保健福祉士) 指定科目履修証明書」を提出してください。 ※各指定科目履修証明書は、国家試験受験用の書式であれば出身校の様式でもかまいません。
③個別単位認定（可能）科目の連絡	選考結果の通知に「既修得単位認定申請表」を同封します。認定が可能な科目をご確認ください。 ※手順⑤の「履修状況票」が届いてから履修登録をしてください。
④個別単位認定の申請	認定が可能な科目のうち、認定を希望する科目のみ認定希望欄に○印を付け、本学通信教育部へ返送してください。
⑤個別単位認定結果の通知	認定科目を記載した「履修状況票」を送付します。 ※出身大学の課程にあわせてスクーリング単位も設定されます。
⑥履修登録	認定された科目を除いて、履修登録をしてください。 ※個別単位認定科目の単位数は、履修登録の合計単位数には含めません。

3 個別単位認定手数料 10,000 円

上記の手順⑤の際に、別便で納入依頼書を送付しますので、コンビニエンスストアより納入してください。

4 個別単位認定の注意事項

- 1) 提出された証明書について、出身校へ内容照会を行う場合があります。
- 2) 個別単位認定された科目は、履修登録できません（教科書の配本、スクーリング受講などはできません）。
- 3) 本学で学習を希望する科目は、「2. 個別単位認定の流れ」の「手順④個別単位認定の申請」時に認定科目として希望しないでください。
- 4) 入学後の個別単位認定申請はできません。申請は出願時に行ってください。
- 5) 個別単位認定の相談・申請は、出身大学の卒業後にお願ひします（卒業見込みでの相談・申請はできません）。
- 6) 以前、本学通信教育部に在籍していた場合で、「入学志願書」に旧学籍番号を記載された方は、個別単位認定の申請は不要です。再入学される学科のカリキュラムにあわせて自動的に単位認定され、認定の有無について希望することはできません。